

船舶事故等調査報告書

平成24年8月30日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012門第29号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年12月23日 15時00分ごろ	
発生場所	関門港長府区 山口県下関市所在の満珠島灯台から真方位288° 1,270m付近 (概位 北緯33° 59.9′ 東経131° 00.8′)	
事故等調査の経過	平成24年3月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 光保丸、199トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 131471、光保汽船有限会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、四級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船底に凹損及び擦過傷、プロペラ翼に曲損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、船首約2.5m、船尾約3.7mの喫水で関門港小倉区に向けて周防灘を西進していたところ、北西からの強風を受けるとともに、時折の雪で視界が悪化したため、関門港長府区で避泊して天候の回復を待つこととした。</p> <p>船長は、満珠島の南方沖を西進したのち、長府航路第1号灯浮標及び第2号灯浮標の間を通過して長府区内の水路を航行中、更に風雪が強くなって視界が遮られ、雪の反射による影響でレーダーでも周囲の状況を把握することが困難となり、本船の位置を見失ったため、機関を停止した。</p> <p>本船は、船長が本船の位置を見失ったまま前進惰力で港奥に向けて航行中、平成23年12月23日15時00分ごろ、水路の西側に外れて船首部が浅瀬に乗り揚げ、右舷側に傾斜して停止した。</p> <p>本船は、乗揚に気付いた船長が投錨し、視界の回復を待って自力離礁し、港奥で翌日まで避泊したのち、関門港小倉区に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 しゅう雪、風向 北西、風力 5～7、視界 不良</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期、潮高 約130cm</p> <p>注意報・警報発表状況：山口県西部（下関）に風雪・雷・波浪の各注意報発表中（下関地方气象台）</p>	
その他の事項	海図によれば、本事故発生場所付近の水深は1.1mであり、底質は泥である。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、荒天避泊で関門港長府区内の水路を港奥に向けて航行中、雪により視界が遮られる状況となった際、船長が本船の位置を見失ったことから、本船が水路を外れて航行を続け、水路外の浅</p>

	瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、荒天避泊で関門港長府区内の水路を港奥に向けて航行中、雪により視界が遮られる状況となった際、船長が本船の位置を見失ったため、本船が水路を外れて航行を続け、水路外の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。